令和7年度 第1回 武蔵野市自転車等駐車対策協議会 資料一覧

資料名	資料番号
次第	_
議題(1)「武蔵野市自転車等総合計画」の改定スケジュール(案)	_
武蔵野市自転車等駐車対策協議会の進め方(案)	1
武蔵野市自転車等総合計画の改定 スケジュール(案)	2
議題(2) 現行計画の評価(令和6年度進捗報告を含む)	
武蔵野市自転車等総合計画(令和2年4月) 各施策の評価	3
自転車安全利用講習会 開催回数·参加人数	4
武蔵野市3駅の駅前放置自転車の現況について	5
令和6年度撤去自転車の状況	6
議題(3) 新計画の計画期間・構成について	
議題(4) 新計画の基本方針(案)について	
自転車等総合計画(令和8年4月)構成(案).•基本方針等(案)	7
自転車等総合計画(令和8年4月)基本方針等の新旧対照(案)	8
令和6年度基準 整備目標台数	9
その他	
自転車利用者アンケート調査における子ども自転車利用者のクロス集計結果	10
武蔵野市内における年齢別自転車関与事故当事者数(第1・2当事者別)	11
自転車・ミニバイク放置禁止区域 駐輪場マップ	12

令和7年度 第1回 武蔵野市自転車等駐車対策協議会

次 第

日 時 令和7年4月25日(金) 午前10時から正午まで

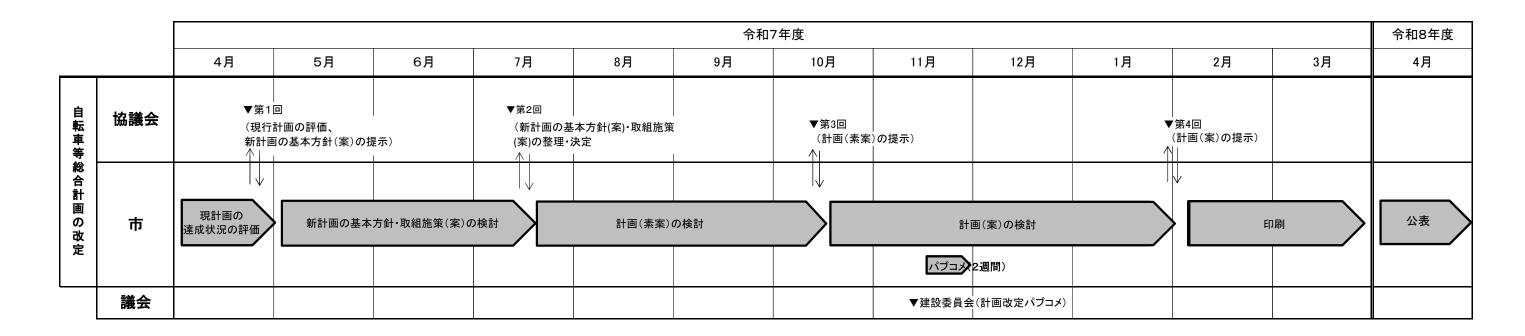
場 所 武蔵野市役所 802会議室

- 1 開会
- 2 議題
 - (1)「武蔵野市自転車等総合計画」の改定スケジュール (案)
 - (2) 現行計画の評価 (令和6年度進捗報告を含む)
 - (3)新計画の計画期間・構成について
 - (4) 新計画の基本方針(案) について
- 3 閉会

武蔵野市自転車等駐車対策協議会の進め方(案)

年度	開催	自転車等総合計画の改定
	第 1 回 (8月6日)	進め方の確認・現状の整理 ・ 令和 5 年度進捗報告 ・ 進め方の確認 ・ 現行計画の現状等の整理 ・ 自転車利用者アンケート 等
令和 6 年 度	第2回 (10月16日)	問題の整理・問題の整理・自転車利用者アンケート 等
	第3回 (2月7日)	達成状況の整理・課題整理 ・交通量調査結果の報告 ・アンケート調査結果の報告 ・達成状況、課題整理 等
	第1回 (4月25日)	現行計画の評価、新計画の基本方針(案)の提示 ・ 令和 6 年度進捗報告 ・ 現行計画の評価 ・ 新計画の基本方針(案)の整理① 等
令和 7 年度	第2回	新計画の基本方針(案)・取組施策(案)の整理・決定 ・新計画の基本方針(案)の整理② ・取組施策(案)の決定 等
度	第3回	計画(素案)提示 ・計画(素案) 等
	第4回	計画(案)提示 ・計画(案) 等

武蔵野市自転車等総合計画の改定 スケジュール(案)



							令	和6年度					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自転車等	協議会					▼第1回 (進め方の確認・現 ↑	状の整理)	▼第2回 (問題の整理) ↑				▼第3回 (達成状況の整理・ ↑	課題整理)
総合計画の改定	市		コンサルティング 委託契約締結		自転車利用実態等	等の現状・問題整理			査・アンケート調査実 アンケート結果から更な		現	計画の達成状況の整理	
定							3	を通量調査 アン	ケート調査				

<凡例> 実施済:令和2~6年度の間に取組を行った施策 完了 :予定していた取組を終えた施策や、事業が終了となった施策 未着手:令和2~6年度の間に着手していない施策

料 武蔵野市自転車等駐車対策協議会 令和7年 4 月 2 5 目

	施策	評価	令和2~6年度の間に着手していない施策 実績・現状
基本施第	度 I 自転車等の安全利用の推進 関係主体の協働による取組み(P.26)		
	ア 関係主体の連携	実施済	自転車等駐車対策協議会、吉祥寺駅周辺自転車等適正利用懇談会等と連携を実施した。
	イ 自転車損害賠償保険の加入促進	実施済	自転車安全利用講習会や広報媒体(市報、ホームページ等)を通じた周知、TSマーク付帯保険助成事業を実施した。
	ウ HOP事業の在り方の検討		HOP事業は令和2年度に終了し、現在は有料の一時利用駐輪場として運営。 終了について、吉祥寺駅周辺自転車等適正利用懇談会にて報告した。
	エ 自転車通行ルールの検討 ※自転車駐車場の配置の在り方については、基本施策 II 2(2)で評価	実施済	令和3年度のNEXT吉祥寺の改定において検討を実施した。
	オ 近隣自治体等との連携	実施済	東京都自転車活用推進協議会において、自転車施策に関する情報共有等の連携を図った。
	カ 市条例の見直しの検討	実施済	令和4年度に市条例施行規則を改正し、施設の付置義務自転車駐車場を隔地に設置する際の施設からの距離を「おおむね100メートル以内」と規定していたところ、「土地利用等の状況を考慮してこれが困難であると市長が認めるときは、おおむね300メートル以内」とする規定を追加した。
2	自転車等の交通安全教育の推進 (P. 28) (1) 自転車安全利用講習会の実施		
	ア 自転車安全利用講習会の充実	実施済	・関係法令や社会情勢等の変化に応じて講習内容の見直しを行った。 ・講習会受講者(市民のみ)へのTSマーク付帯保険助成事業を継続して実施した。 ・令和5・6年度は講習会受講の特典として自転車用ヘルメット購入費用助成事業を実施した。
	イ 子ども、子育て世代への交通安全教育	実施済	・市立小学校において自転車安全教室を実施した。 ・令和3年度より、自転車の交通ルールに関する親子向けのチラシを全市立小学校の1~3年 生に毎年配布した。 ・0123はらっぱ、桜堤児童館、子育てイベントにおける自転車安全利用講習会を実施した。
	(2) 自転車等の安全利用に関する啓発	実施済	・市報等広報、自転車月間、マナーアップキャンペーン等を通じて、関係機関と協力して啓発を行った。 ・令和3年度より自転車安全利用啓発動画を武蔵野市動画チャンネルにて配信し、市内2か所の大型ビジョンにおいて年に2か月間(5月、10月)動画を放映した。 ・令和3年度より、自転車の交通ルールに関する親子向けのチラシを全市立小学校の1~3年生に毎年配布した。 ・令和3年度より自転車出張点検整備を市内施設等において実施し、令和6年度までに計15回開催し計489台の点検整備を行った。
3	自転車走行空間の整備 (P. 31) (1) 自転車走行空間ネットワーク路線	実施済	武蔵野市自転車走行環境づくり推進計画にて計画している21.55km中、16.20kmの整備を実施
	(2) 生活道路	未着手	し、約7.5割の整備率を達成した。 未着手(計画路線以外の路線において、幅員や歩行者用防護柵の設置状況等を踏まえた整備可能性について) ・道路管理者による交通安全啓発看板の設置を行った。
	(3) 都道	実施済	東京都自転車活用推進協議会において、自転車施策に関する情報共有等の連携を図った。
4	自転車の活用推進に関する検討 (P. 33)		
	(1) 災害時における活用	実施済	市地域防災計画において自転車活用(災害時の市職員の移動手段として)を位置づけた。
	(2) 健康増進における活用	未着手	未着手(サイクルスポーツの振興や生活習慣病の予防等の健康増進を推進するための活用について、どのような活用があるかの検討を含めて関係部署と連携ができていない。)

<凡例> 実施済:令和2~6年度の間に取組を行った施策 完了 :予定していた取組を終えた施策や、事業が終了となった施策 未着手:令和2~6年度の間に着手していない施策

料 武蔵野市自転車等駐車対策協議会 令和7年 4 月 2 5 目

施策	評価	令和2~6年度の間に着手していない施策 実績・現状
施策Ⅱ 自転車駐車場の整備及び効果的な利用の促進	н г пи	
1 自転車駐車場の利用体系の再編(P. 34)		
(1) 利用料金の適正化	完了	・令和3年度より、自転車については、一時利用・定期利用ともに統一的な基準による料金系を導入した。 ・すべての公共駐輪場において入庫後2時間無料制度を導入した。
(2) 定期・一時の利用区分の適正化	実施済	一時利用を原則とする利用区分に見直し、定期利用から一時利用への転換を進めた。 一時利用:定期利用=35%:65%⇒58%:42%
(3) 定期使用期限の適正化	完了	・令和5年3月ですべての3年利用制限が終了し、単年度の使用制限に統一した。 ・令和3年度より、先着順から抽選に変更した。
2 自転車駐車場の適正配置と整備目標台数 (P. 37)		
◆ 自転車駐車場の整備目標台数の設定 (1) 整備目標台数に向けた自転車駐車場の整備		
ア 吉祥寺駅周辺	実施済	・令和5年11月に吉祥寺クックロード自転車駐車場を整備した。 ・以下の駐輪場を閉鎖した。 吉祥寺大通り東第4(令和3年2月末) 吉祥寺大通り東(令和3年9月末) 吉祥寺東暫定一時利用(令和5年10月末) ・条例に基づく民間の付置義務自転車駐車場整備を促進した。
イ 三鷹駅北口周辺	実施済	・令和5年4月に民間事業者の協力により、シティハウス武蔵野地下公共自転車駐車場が伊開始された。 ・令和6年4月に中町第1駐輪場を立体化した。 ・条例に基づく民間の付置義務自転車駐車場整備を促進した。
ウ 武蔵境駅周辺	実施済	条例に基づく民間の付置義務自転車駐車場整備を促進した。
エ 整備目標台数の考え方の検討	実施済	平成26年度基準に据え置いていたが、利用体系の再編後の状況を踏まえ、令和3年度に、令元年度基準への見直しを行った。
(2) 自転車駐車場の適正配置の考え方	実施済	・令和2年度に「吉祥寺東部地区市有地等利活用公共自転車駐車場等対応方針」を策定し、 六期長期計画の方針に基づき、吉祥寺イーストエリアが抱える課題の整理及び解決を図るため、エリアの駅至近において暫定利用している公共駐輪場(吉祥寺大通り東、吉祥寺大通り第3、吉祥寺大通り東第4、吉祥寺駅東暫定一時利用)を集約化し配置の適正化を行う方金定めた。 ・令和5年11月に、駅から一定程度離れた場所に吉祥寺クックロード自転車駐車場を整備した。 ・令和4年度に市条例施行規則を改正し、施設の付置義務自転車駐車場を隔地に設置する際施設からの距離を「おおむね100メートル以内」と規定していたところ、「土地利用等の状を考慮してこれが困難であると市長が認めるときは、おおむね300メートル以内」とする規を追加した。
(3) 施設の設置等に合わせた恒久的な自転車駐車場の確保	実施済	令和5年11月に、吉祥寺イーストエリアにおける暫定利用している公共駐輪場(吉祥寺大道 東、吉祥寺大通り東第3、吉祥寺大通り東第4、吉祥寺駅東暫定一時利用)を集約化した 的な駐輪場(吉祥寺クックロード自転車駐車場)を整備した。
(4) 計画的なリニューアル・建替えの検討	実施済	令和6年4月に中町第1自転車駐車場を立体化した。
(5) 車道からの動線の安全確保	実施済	令和5年11月に、車道からの動線を確保できる設計とした吉祥寺クックロード自転車駐車場 整備した。
(6) 民間等専門機関との協働による管理運営	実施済	公共駐輪場の設計・整備・管理・運営において、民間等専門機関と協働を行った。

<凡例> 実施済:令和2~6年度の間に取組を行った施策 完了 :予定していた取組を終えた施策や、事業が終了となった施策 未着手:令和2~6年度の間に着手していない施策

料 武蔵野市自転車等駐車対策協議会 令和7年 4 月 2 5 目

施策 実績・現状 (7) 原動機付自転車等駐車場の軽値の検討 ア 既存の駐車場の配置の適正化 実施済 ・ 定期利用は継続中。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
ア 既存の駐車場の配置の適正化 実施済 ・令和4年度の自転車等駐車対策協議会において、定期利用を廃止する方針行った。 ・定期利用は継続中。 ・一時利用料金の検討は未着手。 イ 第二種原動機付自転車への対応 完了 令和3年度に現状受入れ可能な駐車場(三鷹駅中町バイク、武蔵境駅みずきにおいて受入れを開始した。 はおいて受入れを開始した。 でおいて受入れを開始した。 すべての公共駐輪場において機械化を実施した。 ・市報、チラシ等広報、自転車安全利用講習会等を通じて周知を行った。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1 第一種原動機(行自転車への対応	十について議論を
(1) 満空情報の発信の拡充	※通りの一時利用)
ア 施設の機械化 完了 すべての公共駐輪場において機械化を実施した。 ・市報、チラシ等広報、自転車安全利用講習会等を通じて周知を行った。 イ 満空情報WEB版の周知及び活用の推進 実施済	
イ 満空情報WEB版の周知及び活用の推進 実施済 実施済 ・民間駐輪場の情報発信は以下のとおり。 吉祥寺:京王吉祥寺駅高架下エリア1、2 三鷹:シティハウス武蔵野地下公共	
(2) フリーゾーン等の拡充 実施済 ・吉祥寺パーキングプラザ公共自転車駐車場にてフリーゾーンを導入した。・大型車(優先・専用)ゾーンは13施設に導入。	
(3) 利用料金のキャッシュレス化 完了 ・定期利用料金のキャッシュレス決済(クレジットカード、ネットバンキン・すべての施設で一時利用料金のキャッシュレス決済(交通系 I C)を実施	/グ)を実施。 Ē。
4 民間による自転車駐車場の整備の促進 (P. 53)	
(1) 条例に基づく自転車駐車場の設置 実施済 条例に基づく民間の付置義務自転車駐車場整備を促進した。	
(2) 駅周辺の大規模民間開発における公共自転車駐車場の整 備 民間開発事業に伴い、令和5年4月にシティハウス武蔵野地下公共自転車駐 た。	主車場が整備され
(3) 整備費補助制度による民間自転車駐車場の設置の誘導 未着手 ・平成30年度以降、実績なし。・交付要件の見直しは未着手。	
(4) その他の取組み ア HOP事業 (Holiday Free Parking事業) の在り方 の検討 完了 HOP事業は令和2年度に終了し、現在は有料の一時利用駐輪場として運営 吉祥寺駅周辺自転車等適正利用懇談会にて報告した。	4。終了について
イ 自動二輪車駐車場整備の誘導 実施済 東京都駐車場条例において付置義務規定を整備することについて、東京都へいる。	〜の要望を継続し
が シェアサイクリングの研究	eet社、32か所、
エ 空きスペースの有効活用による自転車駐車場整備の 研究 未着手	
オ 自転車交通とバス交通の連携 未着手 未着手	

<凡例>

実施済:令和2~6年度の間に取組を行った施策

完了 : 予定していた取組を終えた施策や、事業が終了となった施策 未着手: 令和2~6年度の間に着手していない施策 資料 3武蔵野市自転車等駐車対策協議会令和7年 4月 25日

施策 評価 実績・現状 基本施策Ⅲ 放置自転車対策の推進 1 放置自転車対策の強化 (P. 58) ・放置自転車は令和2年度以降は100台/日未満で推移。 (1) 放置自転車対策の強化の継続 ・一定の効果がみられる路線又はエリアについては人員配置等について見直し、放置が多い路 実施済 線又はエリアでの重点化等、効率的・効果的な放置自転車対策を継続した。 (2) 短時間無料制度の導入の推進 すべての公共駐輪場において入庫後2時間無料制度を導入した。 完了 ・令和3年度第1回自転車等駐車対策協議会にて事業廃止の方向とした。 2 共用自転車システム (レンタサイクル事業) の在り方の検討 完了 ・令和3年9月の吉祥寺大通り東自転車駐車場の閉鎖に伴い、事業を終了した。 (P.61)(公財) 自転車駐車場整備センターの海外譲与事業は、新型コロナウイルス感染症の影響等に 3 放置自転車の再利用の促進 (P.62) 実施済 より令和2年度から休止していたが、令和6年度に事業終了となった。

■自転車安全利用講習会 開催回数・参加人数

 資
 料
 4

 武蔵野市自転車等駐車対策協議会

 令和
 7年
 4月
 月
 25日

	一般	は向け	企業・国	団体向け	スタン	卜講習会	総	合計	TSマーク	ヘルメット
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	助成件数	助成件数
平成20年度	10	950	5 武老連・市	343 議・吉懇等	2 一中	538 · 三中	17	1, 831	91	
平成21年度	29	1, 953	6 福祉公社	951	2 - _ф	584 · 五中	37	3, 488	176	
平成22年度	26	1,690	4	312	3	1,655 · 武蔵中高	33	3, 657	129	
平成23年度	29	1, 414	3	253 可等	3	967	35	2, 634	122	
平成24年度	20	946	7 聴障者向	653	4 二中・五中・	860 成蹊大・亜大	31	2, 459	113	
平成25年度	20	1, 143	12 横河・ヤン	839	3 武老連・	804 四中・六中	35	2, 786	142	
平成26年度	24	1, 208	11 成蹊・亜紅	709 細亜大学等	2 一中	678 · 三中	37	2, 595	150	
平成27年度	20	1,005	10 成蹊、聖征	1,266	3 二中・五中	691 ・境教習所	33	2, 962	137	
平成28年度	21	820	21 成蹊、武庫	4, 193 藏、聖徳等	2 四中	597 · 六中	44	5, 610	132	
平成29年度	20	1,086	15 成蹊、武道	3,937 藏、聖徳等	2 一中	645 · 三中	37	5, 668	112	
平成30年度	20	1,002	21 成蹊、武道	4,029 藏、聖徳等	2 二中	615 · 五中	43	5, 646	92	
平成31年度	16	399	13 成蹊、武道	3,635 截、聖徳等	2 四中	629 · 六中	31	4, 663	80	
令和2年度	12	255	4 NTT総研、シルノ	336	1 一中(中)	282 上)・三中	17	873	54	
令和3年度	28	617		506 祉公社、NTT等		876	36	1, 999	78	
令和4年度	24	352		1,357 杏林大学等		709 ・六中	43	2, 418	82	
令和5年度	30	836	21 成蹊、聖徳、	1,864 杏林大学等	3 一中	1,055 · 三中	54	3, 755	105	257
令和6年度	21	827	18 成蹊、聖徳、	2,085 杏林大学等	2 二中	615 · 五中	41	3, 527	99	362
合計	370	16, 503	193	27, 268	41	12, 185	604	56, 571	1, 894	619

■武蔵野警察署管内交通事故に占める自転車関与件数の推移

	27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
交通事故全件数	370	343	342	264	222	205	349	386	394	397
自転車関与事故件数	182	157	138	115	106	107	221	253	251	257
自転車関与率	49. 2%	45. 8%	40.4%	43.6%	47. 7%	52.2%	63. 3%	65. 5%	63. 7%	64. 7%
関与率順位	3位	6位	21位	28位	18位	15位	2位.	2位.	4位	3位

武蔵野市内3駅の駅前放置自転車の現況について

1 乗入台数の多い駅(上位10駅)

武蔵野市自転車等駐車対策協議会 令和7年 4月 25日

Ė	不.	八口奴以	多い駅 (上14 10駅				令和5年度							1			16年度		
順位	Ļ		·	+干渂	1		順位		市仙	7年段			順位			☆↑]6年度	1	
川貝卫		駅名	路線名	区市名	乗入 台数	放置 台数	順江	駅名	路線名	区市名	乗入 台数	放置 台数	順辺		駅名	路線名	区市名	乗入 台数	放置 台数
1	蒲	i E	JR京浜東北線 東急池上線·東急多摩川線	大田区	9,473	129 (21)	1	蒲 田	JR京浜東北線 東急池上線・東急多摩川線	大田区	9,808	217 (14)	1	町		田 JR横浜線 小田急線	町田市	9,592	12 (1)
2	町	Г	JR横浜線 小田急線	町田市	9,433	4 (1)	2	三 鷹	JR中央線·総武線	武蔵野市 三鷹市 【合計】	4,761 4,902 [9,663]	24(3) 53(1) 【77】(4)		Ξ		鷹 JR中央線·総武線	武蔵野市 三鷹市 【合計】	9,097	21(2) 58(3) 【79】(5)
3	Ξ	鷹	, JR中央線・総武線	武蔵野市 三鷹市 【合計】	4,513 4,901 【9,414】	13(1) 52(1) [65](2)	3	町 田	JR横浜線 小田急線	町田市	9,209	5 (1)	3	蒲		田 JR京浜東北線 東急池上線・東急多摩川線	大田区	8,450	169 (15)
4	新	小 岩	JR総武線	葛飾区	8,339	326 (44)	4	新 小 岩	JR総武線	葛飾区	7,939	281 (44)	4	新	小	岩 JR総武線	葛飾区	8,179	178 (31)
5	古	祥寺	JR中央線・総武線 京王井の頭線	武蔵野市	7,720	28 (1)	5	吉 祥 寺	JR中央線・総武線 京王井の頭線	武蔵野市	7,604	25 (1)	5	吉	祥	寺 JR中央線・総武線 京王井の頭線	武蔵野市	8,061	22 (0)
6	荻	()	JR中央線・総武線 東京メトロ丸ノ内線	杉並区	7,417	119 (9)	6	荻 窪	JR中央線・総武線 東京メトロ丸ノ内線	杉並区	7,379	105 (5)	6	綾		瀬 東京外ロ千代田線	足立区 葛飾区 【合計】	7,515	6(1) 3(1) [9] (2)
7	立 北	二川、立川 こ、立川南	JR中央線・南武線・青梅線 五日市線、多摩モノレール	立川市	7,260	68 (2)	7	立川、立川 北、立川南	JR中央線・南武線・青梅線 五日市線、多摩モノレール	立川市	6,888	48 (3)	7	荻		窪 東京外ロ丸ノ内線	杉並区	7,260	104 (5)
8	竹	ノ塚	《 東武伊勢崎線	足立区	6,763	9 (1)	8	綾瀬	JR常磐線 東京メトロ千代田線	足立区 葛飾区 【合計】	6,710 38 【6,748】	6(2) 15(3) 【21】(5)	8	金町	「、京成 町	金 JR常磐線 京成金町線	葛飾区	6,788	145 【23】
9	金京	成金町	JR常磐線 京成金町線	葛飾区	6,720	113 (12)	9	竹ノ塚	東武伊勢崎線	足立区	6,613	13 (1)	9	竹	1	塚東武伊勢崎線	足立区	6,548	10 (0)
10	綾	速速	JR常磐線 東京メトロ千代田線	足立区 葛飾区 【合計】	6,470 89 【6,559】	4(1)	10	武 蔵 境	JR中央線 西武多摩川線	武蔵野市	6,137	24 (2)	10	武	蔵	境 JR中央線 西武多摩川線	武蔵野市	6,234	16 (0)
12	插	. 蔵 境	JR中央線 西武多摩川線	武蔵野市	5,565	25 (2)													

[※] 東京都が集計した「令和6年度調査 駅前放置自転車の現況と対策」より作成。

データ定義・標記

放置台数とは、自転車、原付、自動二輪の放置台数合計 乗入台数とは、駐車場の駐車台数+放置台数(自転車+原付+自動二輪)

[※] 調査方法: 毎年10月平日晴天時、午前11時頃の駅周辺の自転車・原付・自動二輪の駐車場駐車台数+放置台数を調査 (駅周辺とは、原則、鉄道駅から概ね半径500m以内の区域)

[※] 調査対象(放置台数): 自転車、原付・自動二輪の放置台数が1台以上ある駅を調査・計上の対象

[※]自転車等による乗入れがある駅数: R4年度→591駅 R5年度→591駅 R6年度→594駅

^()放置台数のうち、原付と自動二輪の放置台数合計

^{【】}複数自治体とまたがる駅の合計数

2 放置台数の多い駅(上位10駅)

順位		令和4年度			順位				令和5年度			順位		令和6年度		Î
順位	駅名	路線名	区市名	放置台数	順വ		駅名		路線名	区市名	放置台数	順立	駅名	路線名	区市名	放置台数
1	新 小 岩	JR総武線	葛飾区	326 (44)	1	新	小	岩	JR総武線	葛飾区	281 (44)	1	秋 葉	原 JR各線・つくばエクスプレス・東京メトロ日比谷線	千代田区	293 (7)
2	高 円 寺	JR中央線·総武線	杉並区	313 (17)	2	蒲		田	JR京浜東北線·東急池上 線·東急多摩川線	大田区	217 (14)	2	池	JR各線・西武池袋線・東 袋 武東上線・東京メトロ丸ノ 内線・有楽町線・副都心線	豊島区	233 (11)
3	馬喰町、馬喰横 山、東日本橋	JR総武線·都営新宿線·浅 草線	中央区	301 (7)	3	京	成立	石	京成押上線	葛飾区	213 (19)	3	浅 草	(TX)つくばエクスプレス	台東区	231 (13)
4	小川町、淡路町	都営新宿線・東京メトロ丸ノ 内線	千代田区	208 (11)	4	高	円	寺	JR中央線·総武線	杉並区	209 (17)	4	高 円	寺 JR中央線·総武線	杉並区	217 (20)
4	亀 戸	JR総武線·東武亀戸線	江東区	208 (12)	5	浅	草	(TX)	つくばエクスプレス	台東区	202 (15)	5	神保	東京メトロ半蔵門線	千代田区	214 (7)
6	秋 葉 原	JR各線・つくばエクスプレス・東京メトロ日比谷線	千代田区	207 (8)	6	池		袋	JR各線・西武池袋線・東武東上線・東京メトロ丸ノ内線・有楽町線・副都心線	豊島区	193 (10)	6	幡ケ	谷 京王線	渋谷区	207 (3)
7	外 苑 前	東京外口銀座線	港区	193 (1)	7	秋	葉	原	JR各線・つくばエクスプレス・東京メトロ日比谷線	千代田区	184 (4)	7	北八	王 子 JR八高線	八王子市	198 (13)
8	京 成 立 石	京成押上線	葛飾区	190 (24)	8	学	芸 大	学	東急東橫線	目黒区	176 (11)	7	御徒町、上 町、上野広 [,] 御 徒	组- 初学士江豆组- 亩古人	台東区	198 (1)
9	神田	JR中央線・山手線・京浜 東北線・東京メトロ銀座線	千代田区	183 (4)	9	小川	町、淡	路町	都営新宿線・東京メトロ丸ノ内線	千代田区	173 (4)	9	新 小	岩 JR総武線	葛飾区	178 (31)
10	武 蔵 小 山	東急目黒線	品川区 目黒区	179 (7)	10	北	八王	子	JR八高線	八王子市	172 (7)	10	原 宿 明 治 神	、 JR山手線、東京外ロ千作 宮 前 田線、東京外ロ副都心線	渋谷区	176 (12)
10	池 袋	JR各線・西武池袋線・東武 東上線・東京メトロ丸ノ内 線・有楽町線・副都心線	豊島区	179 (5)	10	武	蔵 小	山	東急目黒線	品川区目黒区	172 (5)					
10	北八王子	JR八高線	八王子市	179 (1)												
79	三鷹	JR中央線·総武線	武蔵野市 三鷹市 【合計】	13(1) 52(1) [65](2)	64	Ξ		鷹	JR中央線·総武線	武蔵野市 三鷹市 【合計】	24(3) 53(1) [77](4)	60	Ξ	鷹 JR中央線·総武線	武蔵野市 三鷹市 【合計】	21(2) 58(3) [79](5)
167	吉 祥 寺	JR中央線・総武線 京王井の頭線	武蔵野市	28(1)	174	吉	祥	寺	JR中央線・総武線 京王井の頭線	武蔵野市	25(1)	183	吉祥	寺 JR中央線・総武線 京王井の頭線	武蔵野市	22(0)
190	武 蔵 境	JR中央線 西武多摩川線	武蔵野市	25(2)	178	武	蔵	境	JR中央線 西武多摩川線	武蔵野市	24(2)	233	武 蔵	境 西武多摩川線	武蔵野市	16(0)

[※] 調査対象(放置台数):自転車、原付・自動二輪の放置台数が1台以上ある駅 ※ 武蔵野市内の3駅の順位は、「令和6年度調査 駅前放置自転車の現況と対策」をもとに武蔵野市が試算したもの。

[※]自転車等による乗入れがある駅数: R4年度→591駅 R5年度→591駅 R6年度→駅594駅

^{【】}複数自治体とまたがる駅の合計数

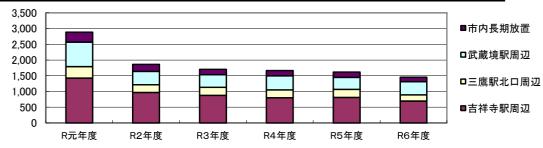
令和6年度撤去自転車状況

1. 撤去自転車台数

資 料 6 武蔵野市自転車等駐車対策協議会 令和7年4月25日

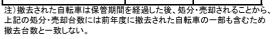
(単位:台)

放置場所	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
吉祥寺駅周辺	1,426	969	875	801	809	699
三鷹駅北口周辺	364	243	259	250	260	193
武蔵境駅周辺	782	426	401	446	380	419
市内長期放置	313	222	168	170	167	140
合計	2,885	1,860	1,703	1,667	1,616	1,451



2. 返還等処分台数(処理年度)

		(単位:台)
	R5年度	R6年度
返還	1,012	897
処分	249	238
売却	434	304
海外譲与	0	0
計	1,695	1,439



海外譲与 0% 219 219 返還 62%

リサイクル率

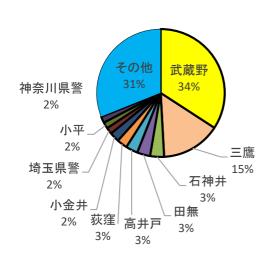
77177					
R5年度	R6年度				
64%	56%				

※処分・売却・海外譲与した自転車 等のうち、リサイクル(売却・海外譲 与)したものの割合。

3. 撤去自転車の防犯登録警察署別台数

(単位:台)

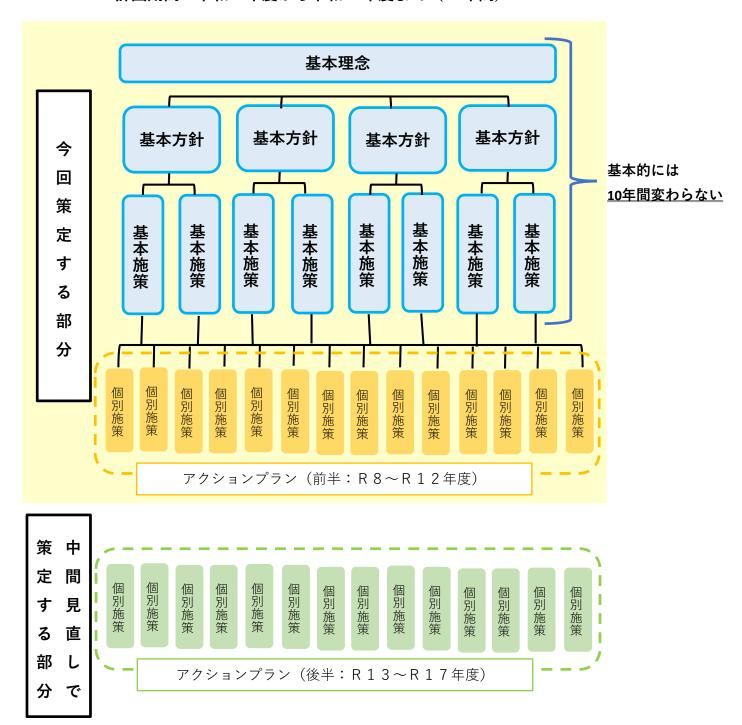
順位	R5年	F度	R6年度		
川川山	警察署名	撤去台数	警察署名	撤去台数	比率
1	武蔵野	579	武蔵野	496	34.2%
2	三鷹	217	三鷹	217	15.0%
3	田無	80	石神井	51	3.5%
4	石神井	62	田無	48	3.3%
5	高井戸	52	高井戸	44	3.0%
6	荻窪	34	荻窪	38	2.6%
7	埼玉県警	32	小金井	36	2.5%
8	小金井	32	埼玉県警	24	1.7%
9	神奈川県警	21	小平	23	1.6%
10	愛知県警	19	神奈川県警	23	1.6%
	その他		その他	451	31.1%
	計	1,616		1,451	



※その他には防犯登録なしを含む

資 料 7 武蔵野市自転車等駐車対策協議会 令和7年 4月 25日

計画期間:令和8年度から令和17年度まで(10年間)



基本理念

誰もが安全・快適に自転車との共存を楽しめるまち

基本方針	基本施策	取組内容(例)
安全利用の推進 日転車 等の 安全に通行できるまちづくり	1 自転車の交通ルール・マナーの周知・啓発	自転車安全利用講習会の充実 自転車が交通ルールを守りやすくする工夫 対象者に合わせた啓発の実施 定期的な点検整備の促進
用 の 推 () () () () () () () () () (自転車用ヘルメットの着用促進 自転車損害賠償保険の加入促進
· 人 も	2 自転車走行空間の確保	自転車走行環境づくり推進計画の改定 交通ルール順守を促す道路のしかけ
II カ 果 的 な 駐	1 安全性・利便性を高める自転車駐車場の整備	整備目標台数の設定 誰もが利用しやすい設備の充実 自転車駐車場の適正配置 恒久的な自転車駐車場の維持
利 車 用 場 の の	2 利用したいときに利用できる自転車駐車場の運用	定期利用と一時利用の区分の適正化 利用料金の適正化
用 の 推 久 化 及	3 自転車駐車場情報の充実	満空情報ウェブ版の拡充及び周知 様々な手法による情報発信
ル 及 が	4 放置自転車対策の継続・強化	対応困難な放置自転車への対策 放置を未然に防ぐ指導・啓発
まで自たが転	1 公共性を有する交通手段としての自転車活用推進	シェアサイクルの活用
 自 転 車 の	2 自転車活用の場の拡大	災害時の活用 健康増進のための活用 環境保護のための活用

自転車等総合計画(令和8年4月)基本方針等(案)の新旧対照

資 料 8 武蔵野市自転車等駐車対策協議会 令和7年4月25日

【現行計画】

<基本理念>

歩行者・自転車・自動車の秩序ある共存を実現するため、 誰もが安全かつ快適に利用することができる自転車利用環境の整備を推進する。

基本施策	取組施策	新計画
I 自転車等の安全利用の推進	1 関係主体の協働による取組み	継続 (基本施策タ
	2 自転車等の交通安全教育の推進	拡充
	3 自転車走行空間の整備	拡充
	4 自転車の活用推進に関する検討	拡充 (取組施策から基本方針へ)
II 自転車駐車場の整備及び効果 的な利用の促進	1 自転車駐車場の利用体系の再編	継続
	2 自転車駐車場の適正配置と整備目標台数	継続
	3 自転車駐車場の効果的な管理・運営	拡充
	4 民間による自転車駐車場の整備の促進	継続(基本施策タイトル削除)
	1 放置自転車対策の強化	継続
Ⅲ 放置自転車対策の推進	2 共用自転車システム(レンタサイクル事 業)の在り方の検討	集約
	3 放置自転車の再利用の促進	拡充

【新計画】

<基本理念> 誰もが安全・快適に自転車との共存を楽しめるまち

	基本方針	基本施策		
	I 自転車等の安全利用の推進	1	自転車の交通ルール・マナーの周知・啓発	
		2	自転車走行空間の確保	
	自転車駐車場の恒久化及び	1	安全性・利便性を高める自転車駐車場の整備	
		2	利用したいときに利用できる自転車駐車場の運用	
1	効果的な利用の推進	3	自転車駐車場情報の充実	
1		4	放置自転車対策の継続・強化	
	Ⅲ 自転車の活用推進	1	公共性を有する交通手段としての自転車活用推進	
1		2	自転車活用の場の拡大	

令和6年度基準 整備目標台数

1 整備目標台数とは

駅周辺における自転車駐車場の収容台数の目標値。

①トレンド法(※1)・②駅勢圏法(※2)による需要予測、③過去 10 年間の停留台数調査結果の3つの台数の最大値を採用している。

※1:トレンド法による需要予測

…過去 10 年間の停留台数調査結果をもとに推計した令和 12 年度時点の駐輪需要

※2:駅勢圏法による需要予測

…定期利用契約者の住所及び各エリアの人口伸び率をもとに推計した令和 12 年度時点の駐輪需要

2 令和6年度基準整備目標台数

	① トレンド法	② 駅勢圏法	③ 過去 10 年 最大値	
吉祥寺駅	7,413 台	9,649 台	12, 398 台	_
三鷹駅北口	7,001台	5,402 台	6,868台	
武蔵境駅	7,653 台	6,943 台	8,236 台	

令和6年度基準整備目標台数 (A)	令和元年度基準 整備目標台数 (現行計画) (B)	差 (A-B)
12, 400 台	12,600 台	▲200 台
7, 100 台	7,100 台	±0 台
8,300 台	9,400 台	▲1,100台

(1) 現行計画の整備目標台数(令和元年度基準)との比較

吉祥寺駅・武蔵境駅…減少

三鷹駅北口…同数

(2) 現在の自転車駐車場整備状況

- ・ 収容台数(令和6年10月時点)は、公共自転車駐車場のみでは令和元年度・令和6年度基準の整備目標台数を満たしていないが、民間自転車駐車場を含めると3駅すべてにおいて充足している。
- ・ 公共自転車駐車場 33 か所のうち、半数近い 15 か所が民間から土地・施設を借用して設置している。

(3) 今後の自転車駐車場整備

新たな公共自転車駐車場を積極的に整備する状況ではないものの、民地等を活用した公共 自転車駐車場については長期に渡って利用できるよう地権者に協力を求め、現状の公共自転 車駐車場の収容台数を維持する。また、建築計画に合わせて開発業者に対する付置義務自転 車駐車場の設置を引き続き求めていく。

3 令和元年度基準からの変更点

(1) 変更点

令和元年度基準では、定期利用契約者の住所地を基に各駅エリア別の整備目標台数を算出 していたが、令和6年度基準では駅ごとの整備目標台数のみとし、各駅エリア別の整備目標 台数は設定しない。

(2) 変更理由

令和3年4月からの公共自転車駐車場利用体系の見直しや新型コロナウイルス感染症流行の影響によるライフスタイルの変化により定期利用契約者が大幅に減少したため、エリア別の駐輪需要を正確に反映することが困難となった。

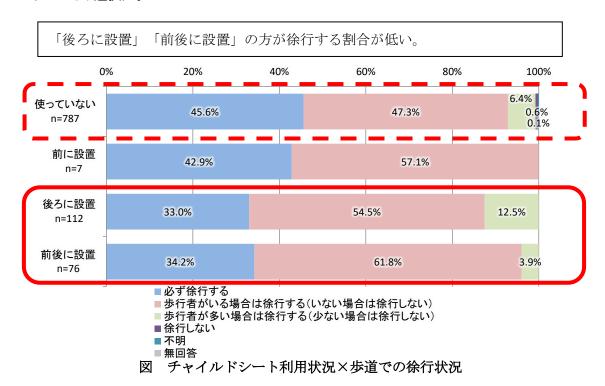
(3) 今後の対応

- ・ 停留台数調査や交通量調査の結果等により、各エリアにおける自転車駐車場の不足や自転 車駐車場間の移動による歩行者との輻輳が生じることのないよう検証を行っていく。
- ・ 5年後の中間見直しにおいて、改めて計画期間後半の5年間を見据えた整備目標台数を設定する。

自転車利用者アンケート調査における子ども自転車利用者のクロス集計結果

チャイルドシートの利用状況(間2-3)と他の問の回答をクロス集計した結果、チャイルドシートを利用の有無によって回答に差があったものについて示す。

【問 1 - 13】自転車で歩道を通る際、徐行(すぐに停止できる速度で通行)をしていますか(1 つだけ選択)。



【問 5 - 2】自転車の交通ルール・マナーや利用方法などに関する情報発信を誰に対して 重点的に行うべきだと思いますか(1 つだけ選択)。

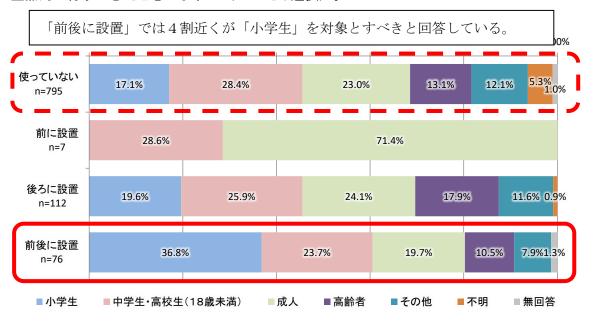


図 チャイルドシート利用状況×情報発信対象

自由意見における主な意見・要望

アンケート全体の意見・要望と比較すると、自転車の安全利用に関しては、子どもと一緒に歩道を歩く際や子どもを乗せて自転車に乗っている際に周囲の自転車の運転に危険を感じるという保護者としての視点が特徴的であり、また、自転車駐車場における大型車の駐輪スペースや場所に関する要望が多く寄せられた。

(1) 幹線道路(五日市街道、井の頭通り)等を安心して走行できる環境を整えてほしい

- ・ 自転車が自動車のすぐ近くを走行することに危険を感じるため、自転車のみが 走行する空間(自転車道、自転車専用通行帯など)の整備や道路の拡幅をして ほしい。
- 路上駐車している自動車や伸びた植栽が車道走行の妨げとなっている。
- ・ 自動車による幅寄せや路上駐車の防止のため、運転者に対しても自転車の車道 走行に配慮するよう啓発を行ってほしい。

(2) 自転車利用者への啓発、指導・取り締まりを強化してほしい

- 自転車が徐行せずに歩道を通行しているため、子どもを連れて安心して歩くことができない。
- ・ 車道の右側通行やながらスマホ、一時不停止などの危険運転により自転車利用 時に危険を感じるため、交通違反の指導・取り締まりを強化してほしい。
- ・ 子どもや学生、高齢者に対する交通ルール・マナーの周知・啓発を行ってほしい。

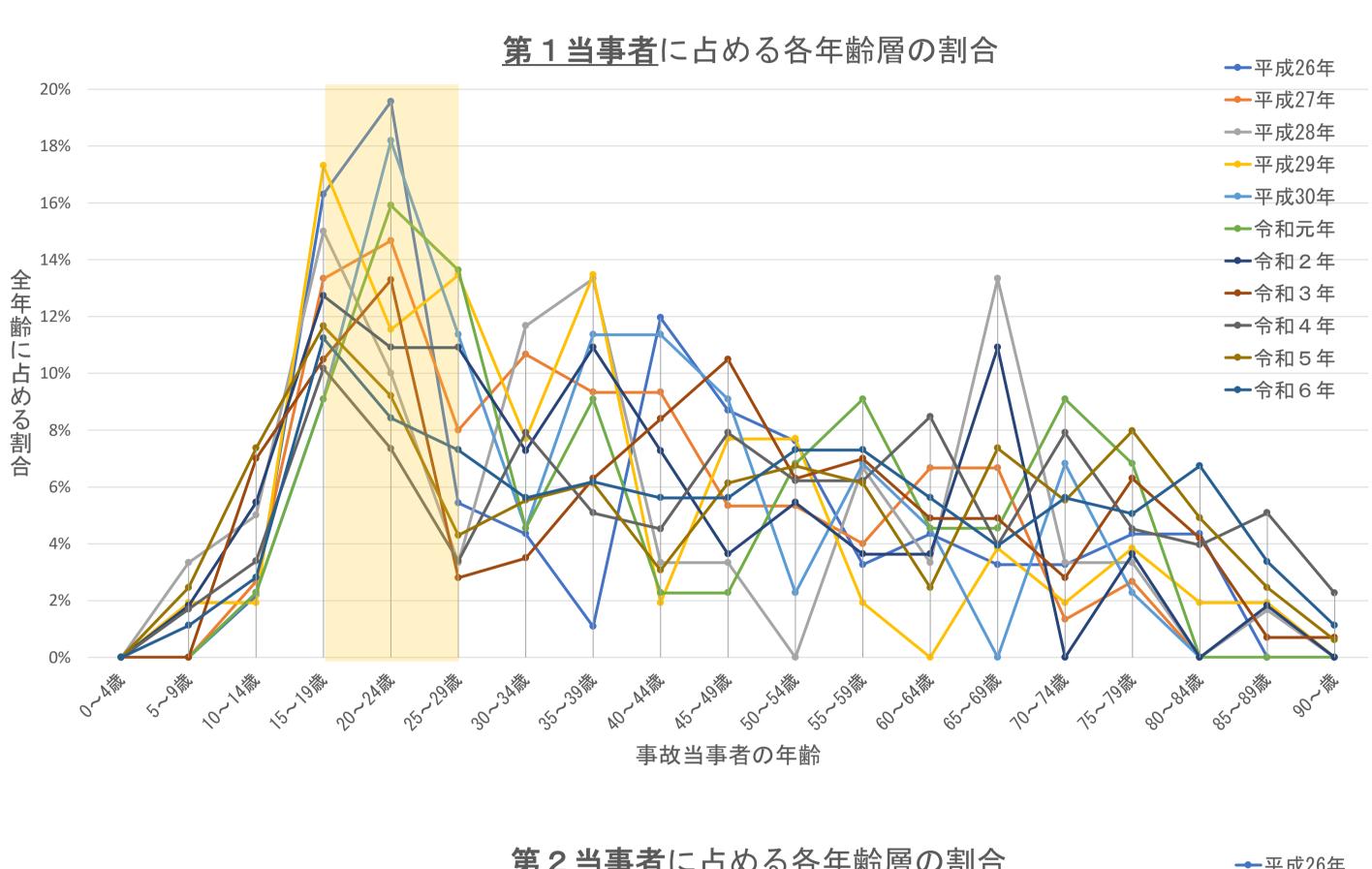
(3) 自転車駐車場で大型車も駐輪しやすくしてほしい

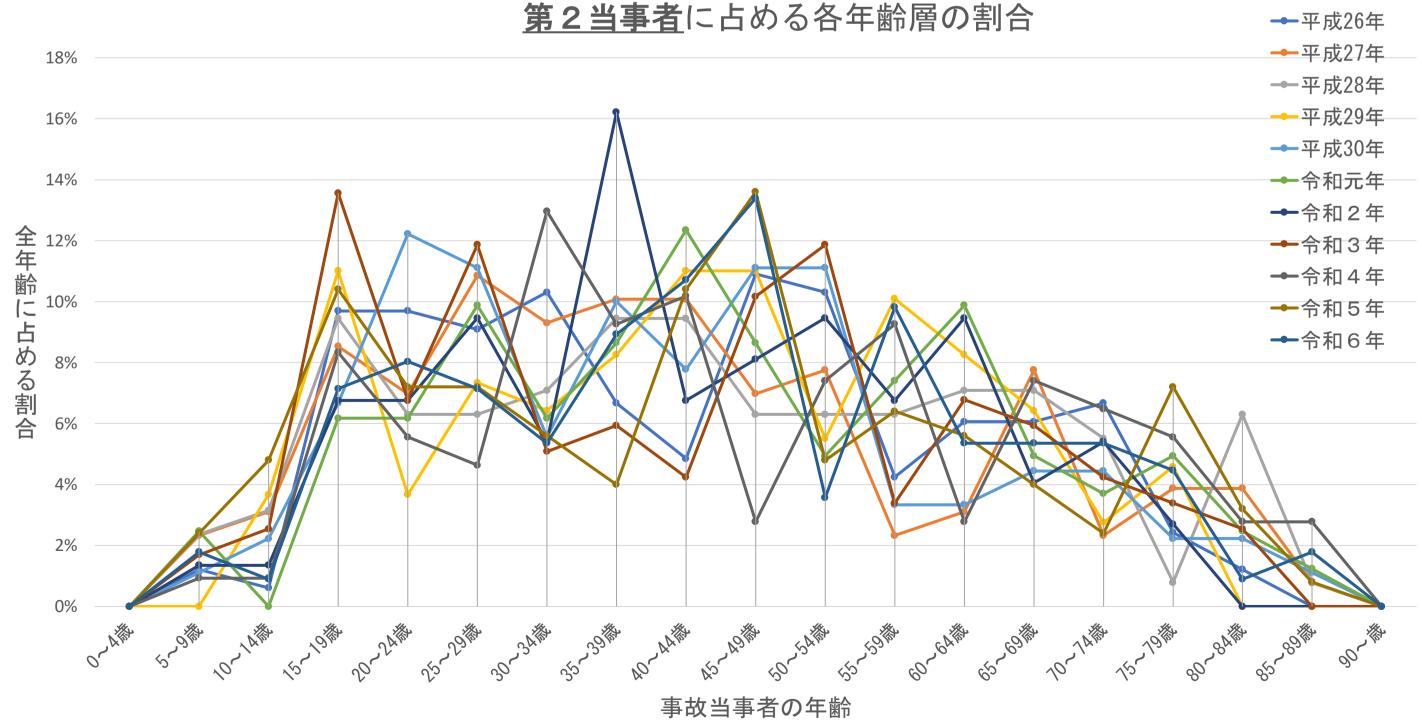
- ・ 大型自転車も駐輪しやすいよう、駐輪ラックの幅を広くしたり、大型車ゾーン を増やしたりしてほしい。
- ・ 大型車「優先」ゾーンに大型車以外が駐輪していて停められないことがあるため、大型車「専用」ゾーンにしてほしい。
- ・ 大型車は重量が重いため、自転車駐車場の1階や2段ラックの下段に優先的に 駐輪させてほしい。

武蔵野市内における年齢別自転車関与事故当事者数(第1・2当事者別)

資料 11 武蔵野市自転車等駐車対策協議会 令和7年4月25日

- ・第1当事者(当事者のうち過失の大きい方)は、10代後半~20代の割合が高い。
- ・第2当事者(当事者のうち過失の小さい方)は、10代~50代は年代による大きな差は見られない。





自転車・『バイク放置禁止区域 駐輪場(監験)マップ

令和7年4月現在 武蔵野市交通企画課 TEL 0422:60:1860(直)

人にやさしい道づくりを目指しています

自転車は身近で便利な乗り物で、生活

うことの妨げになってしまいます。特に高齢者の方や身体に

障害のある方、小さなお子さんの安心して通行できる環境を奪って

しまいます。市では、誰もが安心して気持ちよく歩ける歩道等を取り戻し、

り良い交通環境づくり ―― 歩く楽しさを発見できるまちづくりを目指し努力

しています。まちに住み、まちを訪れるみなさんのご理解とご協力をお願いします。

の足となっています。しかし、その自転車も歩道等に

放置されると、最も基本的な移動手段である"歩く"とい

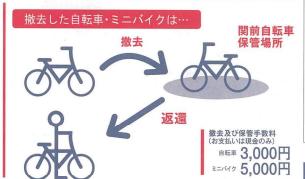
駅周辺は、自転車・ミニバイク放置禁止 区域です。

この区域内に自転車・ミニバイクを放置すると即時撤去の対象となります。

この放置禁止区域は、地元の商店や高齢者、PTAなどの方々を会員とする、各駅周辺の自転車等適正利用懇談会でも積極的に話し合われ、自転車等駐車対策協議会の意見を聴いて決定したものです。

有料駐輪場(定期利用と一時利用) ミニバイク駐車場(50cc以下)

入庫から2時間無料駐輪場



返還時間 11:00~19:00

(水曜日及び12/31~1/3は休みです)◎身分を証明できるもの(免許証・学生証・保

険証など)と上記撤去及び保管手数料、 自転車等の鍵をお持ちください。

> ※ご本人(同居家族を含む)が 引き取りに来られな

い場合には、委任 状と委任され た方の本人 確認できる ものが必 です。 自転車・ミニバイク 放置禁止区域

NO BICYCLES OR MOTORBIKES
TO BE LEFT HERF
供会にも 武蔵野市

放置禁止区域外では

放置禁止区域外に放置された ときにも、通行の障害になる場 合には、指導・警告をした後に 撤去します。

引き取りのない自転車などは

防犯登録などから所有者の調査を行い、判明したものには、引き取り通知書を送付します(引き取り通知書が届いたときには、指定の期日までに引き取りをお願いします)。

なお、保管期間(30日間)を経 過しても引き取りのないものは、 条例に基づき処分します。



井の頭公開

自転車安全利用 五 則

- ●車道が原則、左側を 通行 歩道は例外、歩行者 を優先
- ②交差点では信号と 一時停止を守って、 安全確認
- ❸夜間はライトを点灯
- ❹飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

~令和2年4月1日から~

自転車利用者の 対人賠償保険への 加入が義務化に

東京都では、「東京都自転車の 安全で適正な利用の促進に関す る条例」を改正し、自転車利用 中の事故により、他人にケガを させてしまった場合などの損害 を賠償できる保険等への加入 が義務となりました。

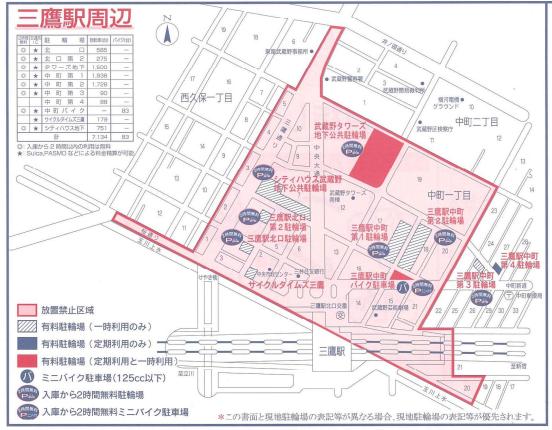
詳細は下記ホームページをご 覧ください。

武蔵野市ホームページ



*民間駐輪場は、「PARKING MAP 吉祥寺」をご覧ください

*この書面と現地駐輪場の表記等が異なる場合、現地駐輪場の表記等が優先されます。



市内3駅周辺の一時利用公共駐輪場の満空情報(利用状況)が WEB上でご確認いただけます

お手持ちのスマートフォンやタブレット、パソコンからご確認いただければ、目的地へのアクセスもスムーズです。

※駐輪場の混雑が見込まれる場合には、バスなどの公共交通機関や民間駐輪場のご利用もご検討ください。 ※自転車などを運転中に操作・閲覧する「ながら運転」はたいへん危険です。

必ず安全な場所に停止してからご利用ください。

二次元バーコードから簡単アクセス (URL からもアクセス可)。







武蔵境駅周辺

吉祥寺駅周辺(0013) (0012)https://manqoo.jp/public/?station= の末尾に()内の数字 注意 1:「利用状況」は、ご利用の目安として アクセス時点での状況を表示しています。 とえ「空車」表示であっても、空車をお約束 するものではありません。

注意 2: WEB サイトおよび駐輪場の管理・運 営は(公財)自転車駐車場整備センターがお こなっています。



自転車安全利用講習会

自転車安全利用のルールとマナーを 学ぼう!

参加費無料、特典あり!!

令和6年中における市内の交通事 故の自転車関与率は約65%であり、 都内の約46%と比べると、高い割合 になっています。市では、自転車安 全利用先進都市を目指して平成20年 10月より自転車安全利用講習会を開 催し、延べ約56,000人が参加され、 大変ご好評をいただいております。

- ●参加資格:武蔵野市内で自転車を 利用される中学生以上の方。
- ●講習会で認定されると以下の特典 があります。
- ・公共駐輪場定期利用の優先措置 (必ずしも利用を保証するものでは ありません。)
- · TSマーク付帯保険の助成 (1,000円※)
- ・自転車用ヘルメット購入費用の助成 (2.000円※)

※武蔵野市内在住の方のみ。

詳細は、交通企画課ホームページ、チラ シ等をご覧ください。

自転車から離れる際は、 しっかりと施錠しましょう

未施錠による自転車の盗難被害が 増えています。自宅の敷地内をはじめ、 駐輪場内での被害も報告されています。

盗難被害に遭った場合は、速やか に交番などへ盗難届の提出をしてく ださい。

自転車の防犯登録番号を控えておく と、手続きなどがスムーズに行えます。



関前自転車保管場所



- *武蔵境駅北口から 関東バス 三鷹駅 大学経由)「新町一丁目」下車 徒歩4分 三鷹駅(武蔵野
- *三鷹駅北口から ムーバス(三鷹駅北西循環) 9番「大師通り公園」下車 徒歩0分
- * 吉祥寺駅から 関東バス 向台町五丁目、 ヴィーガーデン匝東京(武蔵町大学経由) 「新町一丁目」下車 徒歩4分

関前 4-14 TEL 0422 (51) 3014